

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

事業所名 : greenbottlehouse御井

公表 : 令和6年2月

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			個別のスケジュールを活用し、活動の時間を個人ごとにずらすなど、支援が行き届くように工夫を行っている。
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			・手すりや踏み台等の設備が常設されている。 ・玄関等に段差はあるが、現在通所している児童は問題なく通所できている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			ミーティング等の時間を使用し、仕事の進捗状況を報告するようにしている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・理由、目的等を判断したうえで改善につなげている。 ・すぐに改善が見込めることに関しては改善している。利用者様が安心して通所できるような環境づくりを目指している。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者機関ではないが講師の先生に定期的に来ていただいている(津福事業所)。そこで出た課題点や改善点を御井事業所へも共有してもらい法人全体の支援の統一を図るとともに、より良い支援の提供にも繋げている。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			内部外部問わず研修機会を確保しているが、特に外部研修の機会が豊富であり、新しい情報のアップデートに役立っている。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			必要があれば結果を記録しエビデンスとして支援へ活かすことが出来ている。また、ABA応用行動分析等、適切な手段を用いて分析を行うこともある。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			5領域を網羅した事業所独自のアセスメントはもちろん、必要があればその他のアセスメントツールを参考にすることもある。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			カンファレンス等を実施することで、包括的な視点でアセスメントを行うことが出来ている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○		適宜見直しをし、少しずつ活動内容に変化を加えることにしている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			個人ごとのスケジュールを活用し、平日・休日等日中の流れが変わった時にも適応できるよう支援を行っている。
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			ニーズに応じて対応している。	

	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			いつの支援に間に合うように分担業務に取り組むのか、見直しを立てながら分担することが出来ている。またミーティングの際は進捗状況の報告も行っている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援終了後に限らず、療育中でもタイミングを見て上司への報告、相談が出来ている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			モニタリングの前にカンファレンス等、問題の分析を行うことで支援へ活かすことが出来ている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			専門的な知識をもった者が参加をすることが出来ている。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			保護者を介して適切に行うことが出来ている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			必要の際には行うことが出来ている。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			移行するタイミングで行うことが出来ている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		本事業所からまだ障害福祉サービス事業所へ移行した者がいないため。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			研修を受けた際に助言をいただくこともある。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナ禍で機会がなかったが、今後は様子を見ながら取り入れていきたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			○	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			日々の連絡帳に加え、電話や訪問での相談にも応じるため、共通理解を持つことが可能となっている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		ペアレントトレーニングではないが、ご相談いただいた際には支援策をお伝えするようにしている。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時のみならず、保護者からの急な相談にも応じ、説明を行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			電話・訪問による相談にも適宜応じている。

保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		開所時既にコロナ禍だったこともあり現在まで開催できていない。今後は時期をみて機会を設けていきたい。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		○		速やかに問題を分析し、マニュアルに活かすことが出来ている。苦情等あった場合はその日のうちに管理者へ報告している。対応・改善策を考え職員や保護者へも周知している。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		お便り等を活用して発信している。
	35	個人情報に十分注意している		○		スタッフ一人一人が十分に注意している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○		1人1人の特性やニーズまた、生活環境に応じて、やり方、頻度等を考えて対応することが対応することが出来ている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナ禍であったため実現できていない。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		それ等については、あらかじめ利用開始時に説明を行うようにしている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		行うことが出来ている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		マニュアルやチェックリスト等を活用しながら研修を実施している。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		必要の際は、あらかじめ保護者に十分な説明を行ったうえで行うように取り決められている。現在等事業所では、該当する児童はいない。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		保護者を介して事業所内でも情報を共有することが出来ている。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		適宜作成し、療育やその他の業務場面で活かせるようにしている。ヒヤリハットがあった場合、管理者へ報告し改善策を考えている。ミーティングの際にも課題として取り上げ職員へも周知している。